

第14号様式 (第8条関係)
(その1)

解散

R. 4. 10. 31.

(ふりがな)



収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		
(平)	(中)	(中)	✓	○	○

令和 4 年分

1 政治団体の名称 立憲民主党鳥取県及び島根県参議院合同選挙区第1総支部

〒 680-0905

2 主たる事務所の所在地 鳥取県鳥取市賀露町128番地2

3 代表者の氏名 村上 泰二郎

4 会計責任者の氏名 坂野 経三郎

事務担当者の氏名 岩本 光恵

(電話) 0857-30-4781

(FAX) 0857-30-4782

(メール)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 _____
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 <u>村上 泰二郎</u>
公職の種類 <u>参議院議員(候補者等)</u>

資金管理団体の指定の期間
年 月 日 から
年 月 日 まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和4年 4月 5日 から
令和4年 10月 31日 まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円				
収 入 総 額	1	2	4	0	0	0	2	6
(前年からの繰越額)								0
(本年の収入額)	1	2	4	0	0	0	2	6
支 出 総 額	1	2	4	0	0	0	2	6
翌年への繰越額								0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費				
	十億	百万	千	円
金 額				0
員 数				0

(2) 寄 附					
ア 寄 附 (イ を 除 く 。) の 区 分	金 額	備 考			
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附				0	
(うち特定寄附)				0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0	
(ウ) 政治団体からの寄附				0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)				0	
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]				0	
イ 政 党 匿 名 寄 附				0	
合 計 (ア + イ)				0	

(その6)

(6) その他の収入							
摘 要	金 額						備 考
	十億	百万	千	円			
こ の 頁 の 小 計						0	
1 件 10 万 円 未 満 の も の						2 6	
合 計						2 6	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額								備 考
		十億	百万	千	円					
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費								0	
	(2) 光 熱 水 費				6	4	0	1	8	
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			1	1	4	9	1	0	
	(4) 事 務 所 費		1	8	1	0	4	2	5	
	小 計		1	9	8	9	3	5	3	
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費		1	0	7	9	3	2	9	
	(2) 選 挙 関 係 費		4	0	0	0	0	0	0	
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費		5	3	3	1	3	4	4	
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費								0	
	イ 宣 伝 事 業 費		5	3	3	1	3	4	4	
	ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費								0	
	エ そ の 他 の 事 業 費								0	
	(4) 調 査 研 究 費								0	
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金								0	
	(6) そ の 他 の 経 費								0	
	小 計		1	0	4	1	0	6	7	3
	合 計		1	2	4	0	0	0	2	6

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳								項目別区分 光熱水費			
支出の目的	金 額							年月日	支出を受けた者の氏名（団 体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつ ては、主たる事務所の所在地）	備 考
	十億	百万	千	円							
電気料金			1	9	9	7	8	R4.7.12	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
”			2	9	0	4	9	R4.7.26	”	”	
この頁の小計			4	9	0	2	7				
その他の支出			1	4	9	9	1				
合 計			6	4	0	1	8				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳								項目別区分 備品・消耗品費			
支出の目的	金 額							年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円							
携帯電話購入代			1	6	9	9	0	R4.5.10	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリームゾンハウス	
この頁の小計			1	6	9	9	0				
その他の支出			9	7	9	2	0				
合 計			1	1	4	9	1	0			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 事務所費			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備 考
	十億	百万	千	円									
事務所家賃			5	6	4	6	2			R4.8.3	有限会社ビットコスモ	鳥取県倉吉市山根581-5	
エアコンレンタル料			1	5	6	2	0	0		R4.8.29	うえだイベント株式会社	鳥取県境港市上道町205	
会計監査料及び 監査報告書作成料			1	0	0	5	0	0		R4.10.21	木天税理士事務所	鳥取県倉吉市上井町1丁目153	
この頁の小計			3	1	3	1	6	2					
その他の支出			1	8	5	5	9	9					
合 計			1	8	1	0	4	2	5				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分				組織活動費		(会議費)			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつ ては、主たる事務所の所在地)	備 考						
	十億	百万	千	円										
この頁の小計														0
その他の支出						2	7	2		2				2
合 計						2	7	2		2				2

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 組織活動費 (行事費)			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっ ては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円									
出馬記者会見会場費			2	8	5	4	9	5		R4.4.9	株式会社ホテル一畑	島根県松江市千鳥町30番地	
参議院選開票結果 待機会場設営代			2	6	4	0	0	0		R4.8.29	うえだイベント株式会社	鳥取県境港市上道町205	
この頁の小計			5	4	9	4	9	5					
その他の支出								0					
合 計			5	4	9	4	9	5					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 組織活動費 (旅費・交通費)			
支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円						
宿泊費			1	5	0	0	R4.4.19	グリーンリッチホテル浜田駅前	島根県浜田市浅井町86-19	
”			1	0	9	3	R4.5.21	MASCOS HOTEL	島根県益田市駅前町30-20	
”			1	0	9	3	R4.5.21	”	”	
船 賃			1	9	0	8	R4.6.2	隠岐汽船株式会社	島根県松江市美保関町七瀬3246	
タクシー貸切料金			2	2	7	5	R4.6.3	鏡谷タクシー	島根県隠岐郡西ノ島町美田2062-10	
宿泊費			2	0	7	9	R4.6.3	お泊りどころ なかむら	島根県隠岐郡海士町海士1456-5	
船 賃			1	2	7	2	R4.6.6	隠岐汽船株式会社	島根県隠岐郡隠岐の島町中町目貫の四	
宿泊費			2	8	6	0	R4.6.6	隠岐ビューポートホテル	島根県隠岐郡隠岐の島町中町目貫ノ四54-3	
”			1	1	4	0	R4.6.10	スーパーホテル出雲駅前	島根県出雲市駅南1丁目3番地3	
”			2	3	4	0	R4.6.11	ホテルルートイン益田	島根県益田市あけぼの西町10-4	
”			5	0	7	0	R4.6.12	グリーンリッチホテル浜田駅前	島根県浜田市浅井町86-19	
タクシー代			2	0	5	4	R4.6.12	益田タクシー(株)	島根県益田市赤城町6-22	
宿泊費			1	2	3	2	R4.6.15	松江アーバンホテル	島根県松江市朝日町590-3	
この頁の小計			2	5	9	1				
その他の支出			2	4	3	4				
合 計			5	0	2	6				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 選挙関係費 (公認・推薦料)			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつ ては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円									
公 認 料		4	0	0	0	0	0	0	0	R4.6.8	村上 泰二郎	鳥取県西伯郡日吉津村大字今吉461番地	
この頁の小計		4	0	0	0	0	0	0	0				
その他の支出									0				
合 計		4	0	0	0	0	0	0	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳								項目別区分 宣伝事業費 (宣伝広告費)			
支出の目的	金 額							年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円							
のぼり印刷代			2	7	5	0	0	R4.7.22	有限会社小谷工芸	鳥取県鳥取市徳尾128-8	
WEB利用料			4	4	0	0	0	R4.7.27	うなんシティTV	島根県雲南市掛合町波多456-4 タウンズイン波多112	
ボネクタ利用料			1	2	1	0	0	R4.7.28	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7 第一青山ビル3F	
WEBサイト作成・ ソーシャルメディア開設料			4	0	0	0	0	R4.7.29	うなんシティTV	島根県雲南市掛合町波多456-4 タウンズイン波多112	
ホームページ 素材撮影代			1	1	0	0	0	R4.8.29	株式会社GiveSeed	鳥取県倉吉市上井町1丁目8-7 2階	
この頁の小計			7	0	2	5	0	0			
その他の支出				1	6	4	0	8			
合 計			4	7	3	3	1	9	6		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 宣伝事業費 (遊説費)			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名(団 体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつ ては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円									
街宣活動助手			2	0	0	0	0	0		R4.6.12	稲田 理絵	島根県雲南市三刀屋町中野1012	
”			2	0	0	0	0	0		R4.6.13	三谷 育美	島根県邑智郡美郷町粕淵384-5	
”			4	0	0	0	0	0		R4.6.15	中本 智子	島根県松江市東津田町611-1	
”			2	0	0	0	0	0		R4.6.19	植田 晋吾	島根県江津市二宮神村1254	
レンタカー代			3	8	8	3	0	0		R4.8.29	カナリヤ総合システム	鳥取県米子市淀江町西原949	
この頁の小計			4	8	8	3	0	0					
その他の支出			1	0	9	8	4	8					
合 計			5	9	8	1	4	8					

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- ② 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 11 月 21 日

政治団体の名称

立憲民主党鳥取県及び島根県
参議院合同選挙区第1総支部

会計責任者の氏名

坂野 経三郎



解散の場合には、下欄に代表者も記名押印又は署名し、政治団体
解散届(第18号様式)を併せて提出すること。

代表者の氏名

村上 泰二郎



(↑代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。)

(備考) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。


政治資金監査報告書

令和 4 年 11 月 21 日

立憲民主党 鳥取県及び島根県 参議院合同選挙区 第1総支部

代表者 村上 泰二期 殿

登録政治資金監査人

木 天 昌 明 

登録番号 第 3549 号

研修終了年月日 平成 22 年 4 月 19 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党 鳥取県及び島根県 参議院合同選挙区 第1総支部の令和 4 年に係る法第17 条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、預金通帳、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、預金通帳、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党 鳥取県及び島根県 参議院合同選挙区 第1総支部の主たる事務所において行った。

11

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、預金通帳、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、預金通帳、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党 鳥取県及び島根県 参議院合同選挙区 第1総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上